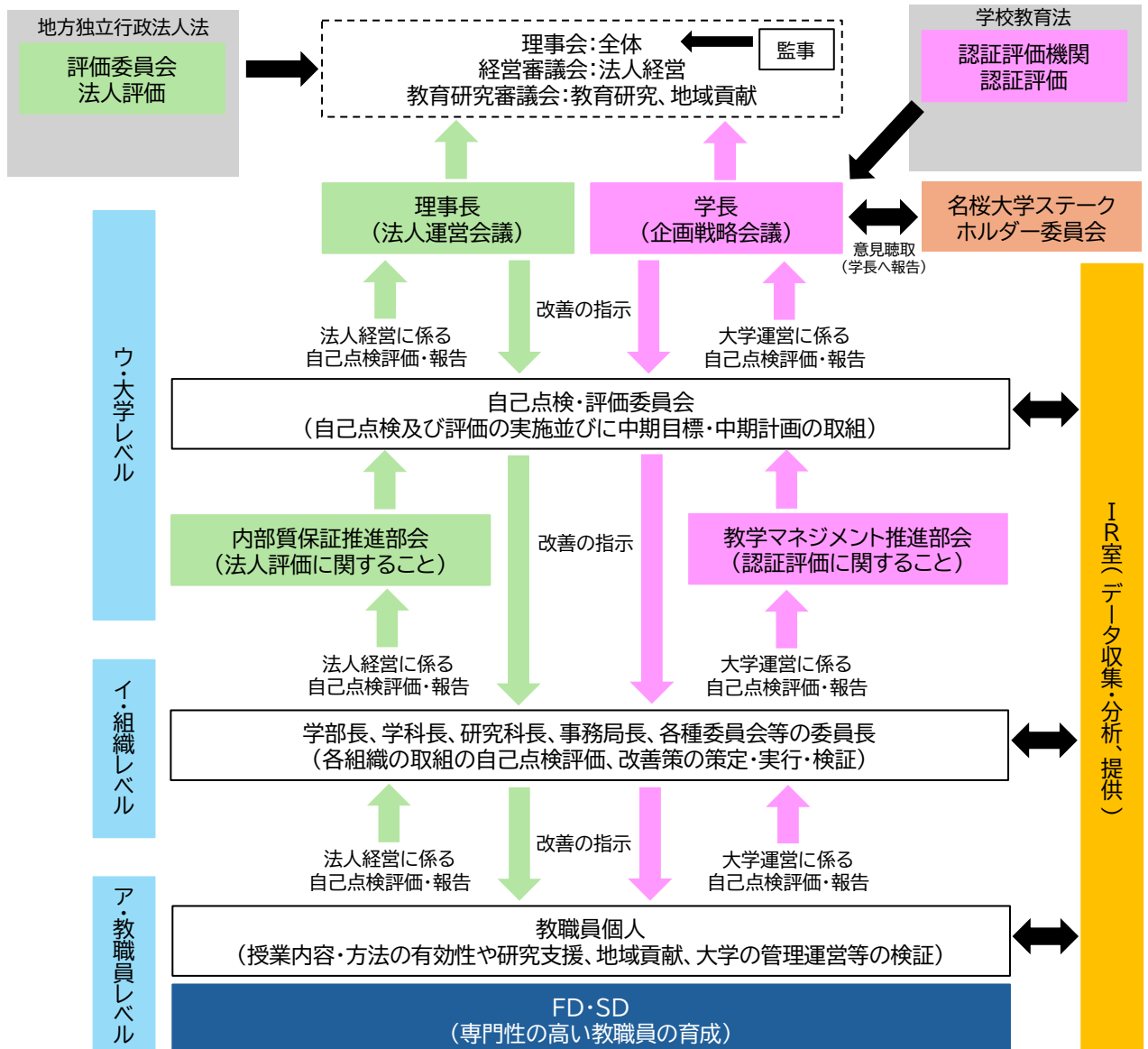


名桜大学内部質保証体制図



全学的な内部質保証は、法人の経営については理事長、教育研究・地域貢献については学長の責任の下で行っている。また、副学長を部会長とする内部質保証推進部会においては法人評価に関することについて、教学マネジメント推進部会においては認証評価に関することについて、それぞれの自己点検評価の結果に基づき改善に向けた提言をまとめ、学長が委員長を務める自己点検・評価委員会に報告している(①～③)。

- ① 各部局は、自己点検評価を行い、その点検・評価結果を部局内で共有・分析した後、内部質保証推進部会又は教学マネジメント推進部会にそれぞれ報告する。
- ② 自己点検・評価委員会は、報告を集約・分析し、改善点の提言を付した報告書を作成して理事長及び学長に報告する。
- ③ 理事長及び学長は、報告された内容を受け、法人運営会議(議長:理事長)又は企画戦略会議(委員長:学長)において方針を策定し、議決機関(理事会)及び審議機関(経営審議会、教育研究審議会)を招集し、議決及び審議を経た後、自己点検・評価委員会を通じて各部局へ改善の指示等を行う。

自己点検評価は、教職員レベル、組織レベル、全学レベル3つの各段階において行っている。

- ア 教職員の点検／教職員(個人)レベル:** 授業評価アンケート、授業見学、FD・SD、シラバスチェック等を活用して授業内容・方法の有効性を検証するとともに、教員の業績や法人評価等を活用して教育・研究支援・地域貢献・大学の管理運営等の検証を行う。
- イ 各部局での点検評価／組織(部局)レベル:** 所属教職員の自己点検も踏まえ、部局に係る取組を部局長(学部長、学科長、研究科長、事務局長等)が組織的に点検評価する。なお、各委員会等の委員長は、部局横断的視点から各部局の分析・改善策を確認する。
- ウ 自己点検・評価委員会での集約・分析・改善点の提言／全学レベル:** 自己点検・評価委員会は、全体をとりまとめ、改善点の提言等の全体報告を理事長及び学長に行う。